

# 東京建築賞

## 2023

※昨年度よりWebからの応募になりました。  
 第49回 東京建築賞作品募集  
 応募締切 二〇二三年二月一〇日(金)



### 選考委員

#### ▶ 委員長

千葉 学 東京大学大学院工学系研究科教授

#### ▶ 副委員長

宮原 浩輔 (株)山田守建築事務所代表取締役社長

#### ▶ 委員 (五十名)

飯泉 洋 東京都都市整備局市街地建築部長

伊香賀 俊治 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科教授

石井 秀樹 石井秀樹建築設計事務所(株)代表取締役

奥野 親正 (株)久米設計環境技術本部 構造設計室室長

北 典夫 鹿島建設(株)専務執行役員 建築設計本部長

永池 雅人 (株)梓設計フェロープランナー

平倉 直子 平倉直子建築設計事務所主宰

古谷 誠章 早稲田大学理工学術院教授

宮崎 浩 プランツアソシエイツ主宰

山梨 知彦 (株)日建設計チーフデザインオフィサー 常務執行役員

渡辺 真理 法政大学デザイン工学部建築学科名誉教授 (株)設計組織ADH共同代表 学校法人片柳学園理事

### 協会各賞

東京都建築士事務所協会会長賞

(1点、副賞300,000円)

各部門最優秀賞

(1点、副賞200,000円)

各部門優秀賞

(若干、副賞50,000円)

各部門奨励賞

(若干、副賞30,000円)

リノベーション賞

(部門を問わず若干、副賞50,000円)

新人賞

(部門を問わず1点、副賞30,000円、年会費3年免除)

東京都知事賞

(1点、副賞200,000円)

### 主催

(一社) 東京都建築士事務所協会

### 後援

東京都

(一社) 日本建築士事務所協会連合会

(一社) 東京建築士会

(公社) 日本建築家協会関東甲信越支部

(一社) 東京建設業協会

(一社) 日本建築学会関東支部

(一社) 東京構造設計事務所協会

(一社) 東京都設備設計事務所協会

(一社) 日本建築積算事務所協会関東支部

(一社) 日本建築構造技術者協会

### 協賛

(株) 日刊建設工業新聞社

(株) 日刊建設通信新聞社

(株) 建通新聞社

一般社団法人

東京都建築士事務所協会

Tokyo Association of Architectural Firms

〒160-0022 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階

tel. 03-3203-2601 fax. 03-3203-2602

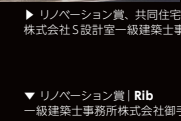
https://www.taaf.or.jp



◀ 一般一類部門優秀賞 | カンダホールディングス本社  
株式会社竹中工務店東京一級建築士事務所



▼ 新人賞・一般一類部門最優秀賞 | BONUS TRACK  
株式会社ツバメアーキテクト一級建築士事務所



▶ リノベーション賞・共同住宅部門優秀賞 | 大山のいえ  
株式会社S設計室一級建築士事務所

▼ リノベーション賞 | Rib  
一級建築士事務所株式会社御手洗蔵建築設計事務所



◀ 戸建住宅部門優秀賞 | 上井草の住宅  
一級建築士事務所株式会社川辺直哉建築設計事務所



▼ 戸建住宅部門最優秀賞 | 鎌倉大町の住宅  
滝沢茂雄建築設計事務所一級建築士事務所



▼ 一般二類部門優秀賞 | ヤマト滞南ビル  
株式会社日建設計一級建築士事務所



▲ 戸建住宅部門優秀賞 | 森の小屋  
一級建築士事務所株式会社ケイ・エスアーキテクト



▶ 東京都知事賞・共同住宅部門最優秀賞 | ELVIS WOODS賞  
株式会社竹中工務店東京一級建築士事務所

第48回入選作品

# 第49回東京建築賞募集要項

## 1. 目的

建築士事務所の優秀な建築作品を表彰することにより、魅力ある建築と都市の建設に貢献し、あわせて建築技術の進歩並びに地域環境と生活文化の向上に寄与することを目的とする。

## 2. 募集の範囲

関東甲信越地方（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県）に新築または改修された建築作品等（建築物およびリノベーション、インテリア、ランドスケープ、まちなみ景観などを含む）で、令和2（2020）年1月1日から令和3（2021）年12月31日までの間に竣工したものの（竣工の日が検査済証の発行日とする）とし、次の部門ごとに募集する。原則、同一作品の応募は1回のみとする。

リノベーションについては、既存活用の観点から新たな建築空間の価値を構築したオリジナリティのある優れた作品を積極的に評価する。ただし、検査済証や建築士が作成した現況調査チェックリストなどにより、改修範囲の建築関係法令への適合性が確認できること。

新人賞については、今後の活躍に向けた登竜門として位置付け、東京都知事登録の建築士事務所であって、初回の登録年月日より5年以内（平成30（2018）年2月1日以降）の条件を満たした建築士事務所の作品を対象とする。ただし、同一応募者の受賞は1回のみとし、リノベーション賞および新人賞は、その条件を満たし自ら申告した者を対象とする。

### 【1】住宅部門

- ① 戸建住宅部門 戸建住宅
- ② 共同住宅部門 共同住宅（住宅部分が70%以上占めるもの）

### 【2】一般部門 住宅以外の一般用途の建築作品等

- ① 一類 延面積3,000m<sup>2</sup>未満の建築物
- ② 二類 延面積3,000m<sup>2</sup>以上の建築物

## 3. 応募資格者

応募作品の設計時および応募時に東京都知事登録されている建築士事務所とする。

なお、入選した建築士事務所が一般社団法人東京都建築士事務所協会（以下、本会）の会員でない場合、入会するものとする。

## 4. 応募の手続

### 【1】応募作品数

- ① 応募点数は3点以内とする。
- ② 3点応募する場合は、住宅部門の作品を必ず1点以上含めるものとする。

### 【2】応募作品の登録

応募建築士事務所は所定のWebフォーム（「10. 登録・提出先」参照）により、応募作品の登録を行う。

### 【3】提出物

所定のWebフォームに従い、下記①～③の画像データ（すべてJPEG形式）をWeb上からアップロードする。紙や記憶媒体の送付は受け付けない。

- ① A3判横使いに出力できる作品パネルの画像データ
  - ・ 2枚に概要説明、図面一式（配置図・平面図・断面図・立面図、縮尺は適宜）、写真（内観・外観、枚数は適宜）をまとめる。
  - ・ リノベーションの場合は上記2枚とは別に、改修前の図面・写真等一式のみをまとめた画像データ1枚（A3判横使い）を提出できる。
  - ・ 作品パネルのデータサイズは1枚あたり5MB以内とする。
  - ・ 概要説明などに使用する文字サイズは読みやすい大きさとし、最小で6ポイント以上とする。

- ② 検査済証の画像データ
  - ③ 最寄り駅からの案内図の画像データ
- ※上記に定めた提出物以外は受け付けない。

### 【4】応募登録料

無料とする。ただし応募資料の作成・提出に要する費用は、応募者の負担とする。

## 5. 応募期間

令和5（2023）年1月16日（月）9:00から2月10日（金）12:00までとする。

## 6. 選考方法および決定

提出された資料をもとに、部門別に本会「東京建築賞選考委員会」において書類審査を行い入選候補作品を選び、同委員会による現地審査の上、入選作品を決定する。

リノベーション作品の選考には改修前の写真等を参考にする。

## 7. 発表および表彰

### 【1】発表

- ① 本会の行事で表彰し、会場で展示する。
- ② 本会のイベント「建築ふれあいフェア」等でパネル展示やセミナー等の協力。また入選作品見学会等の実施にも協力をお願いする。
- ③ 本会の会報誌『コア東京』およびホームページ、『日刊建設工業新聞』、『日刊建設通信新聞』、『建通新聞』等に公表する。その際、写真クレジットの表記は行わない。また、版權等のための料金は支払わない。

### 【2】表彰

- ① 全応募作品の中から、東京都建築士事務所協会会長賞1点、部門ごとに原則として、最優秀賞1点、優秀賞若干、奨励賞若干を選定する。
- ② リノベーション賞として部門を問わず若干を表彰し、他部門賞との重賞を可とする。
- ③ 新人賞として部門を問わず1点を選出し、建築士事務所を表彰する。他部門賞との重賞を可とする。
- ④ 建築士事務所には、賞状・副賞（本会会長賞300,000円、最優秀賞200,000円、優秀賞50,000円、奨励賞30,000円、リノベーション賞50,000円、新人賞30,000円および年会費3年免除）を贈呈する。
- ⑤ 建築主には銘板、建築施工者には記念品を贈呈する。

## 8. 東京都知事賞

原則として、入選作品と同等以上の作品と認められる東京都内に建築された建築物で、防災、福祉、都市景観等の見地から都民生活の向上を図り、特に秩序ある都市の建設に貢献し、併せて地域環境の維持向上に寄与したと認められる作品（1点）を選定する。

- ① 建築士事務所には、賞状・副賞（200,000円）を贈呈する。
- ② 建築主には銘板、建築施工者には記念品を贈呈する。

## 9. その他

### 【1】現地審査にあたり、次の通り内部（室内）審査を行う。

- ① 戸建住宅の場合、居住者が立ち会う。
- ② 共同住宅の場合、1部屋以上の住戸内の審査を行う。

【2】本会は、入選作品の関係資料を保管し、展示、会報誌への掲載等の目的に使用することができる。

【3】JV（ジョイントベンチャー）で応募する場合は、代表者を明確にし、代表者を応募建築士事務所とすること。

【4】本会が収集した個人情報は、収集および使用目的の達成のために必要な範囲に限り利用する。

## 10. 登録・提出先

「第49回東京建築賞」応募作品登録Webフォーム  
<http://taaf.award-stack.net/>



### 問い合わせ

一般社団法人東京都建築士事務所協会  
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル  
TEL 03-3203-2601（代表） FAX 03-3203-2602  
E-mail jimul@taaf.or.jp